注　記

Ⅰ　重要な会計方針

会計の処理及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）の作成については、平成11年４月27日の中央省庁等改革推進本部決定に基づき行われた独立行政法人の会計に関する研究の成果として公表された基準（平成22年３月の改訂を含む。以下「基準」という。）及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

退職手当を除く人件費については、期間の進行により運営費交付金債務を収益として計上する方法（期間進行基準）を採用しており、その他の費用につきましては、費用進行基準を採用しております。

当研究所では、国民の健康の保持及び増進に関する調査研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査研究等の業務を行っていますが、これらの業務の実施にあたっては、業務の進捗が不確実な性質上、柔軟な事業の執行を確保する必要があること、他方、これら事業の成果達成度合の見積が困難であることから、一定の業務等と運営費交付金財源との対応関係を明確に示すことが困難であるため、業務実施に必要な経費につきましては、業務のため支出（発生）した費用相当額を限度として収益計上する方法（費用進行基準）を採用しております。

なお、当年度は中期目標期間の最終年度であるため、精算のための収益化も行っております。

２．減価償却の会計処理方法

有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。

なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品　　４～10年

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却を行う方法を採用しております。

これに伴う経常利益及び当期純利益に与える影響額は軽微であります。

３．引当金の計上基準

退職手当及び賞与に関する引当金については、基準第17「引当金」第２項において「法令、中期計画等に照らして客観的に財源が措置されていると明らかに見込まれる将来の支出においては、引当金を計上しない。」とされており、当法人の退職手当及び賞与に係る引当金は、財源措置をしているため計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期末の見積額から前期末の見積額を控除した額を計上しております。また、引当外退職給付増加見積額は、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額を計上しております。

４．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

国有財産無償使用の機会費用は、近隣の地代や賃借料を参考に算出しております。

５．消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表の注記事項

１．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	283,529,779	283,529,779	—
⑵　未収金	7,225,610	7,225,610	—
資　産　計	290,755,389	290,755,389	—
⑶　未払金	41,661,578	41,661,578	—
負　債　計	41,661,578	41,661,578	—

⑴　現金及び預金、⑵　未収金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　未払金

未払金は短期で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．平成23年３月31日末における引当外賞与見積額は31,124,741円であります。

３．平成23年３月31日末における退職手当の要支給総額の見込額は313,879,718円であります。

４．固定資産の減損の認識

現在のところ減損を認識しておりません。

Ⅲ　キャッシュ・フロー計算書の注記事項

１．資金期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金　　283,529,779円

２．重要な非資金取引

無償取得した償却資産　　839,600円

Ⅳ　行政サービス実施コスト計算書の注記事項

国有財産無償使用の機会費用は、近隣の地代や賃貸料等を参考にして計算しております。

Ⅴ　重要な債務負担行為

重要な債務負担行為はございません。

Ⅵ　重要な後発事象

重要な後発事象はございません。

Ⅶ　セグメント情報

健康・栄養に関する研究業務一つであり、セグメントすべき情報はございません。